

宇栄原南土地区画整理事業地区内における建築行為等の許可申請に伴う提出書類
(土地区画整理法第76条第1項の規定による許可申請)

- 01. 許可申請書（第1号様式）○
申請者から市長あて
- 02. 土地区画整理法第76条第1項の規定による建築行為の許可申請について（副申）●
理事長から市長あて
- 03. 意見書●
理事長から市長あて
- 04. 副申願○
申請者から理事長あて
- 05. 借地承諾（証明）書・使用同意書（共有者）：土地所有者全員分
- 06. 印鑑登録証明書：借地承諾書・使用同意書（共有者）の土地所有者全員分
- 07. 登記簿謄本（法務局にて取得）
- 08. 土地所有者の住民票等
(登記簿謄本の住所と所有者住所が異なる場合に必要)
- 09. 仮換地指定通知書または証明書
(昭和53年地権者に発行済。紛失した場合は組合事務所にて証明書を取得)
- 10. 仮換地・地籍（底地）重図●
(仮換地にかかる地番をすべてマーキング)
- 11. 仮換地位置図（建築位置を赤色で明記）
(紛失した場合は組合事務所にて取得)
- 12. 仮換地指定図（建築位置を赤色で明記）
(紛失した場合は組合事務所にて取得)
- 13. 委任状（申請者と届出者が異なる場合に添付）
- 14. 建築図面
 - ◇ i. 付近見取図 ◇ ii. 配置図 ◇ iii. 求積図（土地・建物） ◇ iv. 平面図
 - ◇ v. 立面図 ◇ vi. 断面図 ◇ vii. 基礎状図

※○は、宇栄原南土地区画整理組合事務所様式をもらい、申請者（届出者）が作成。

※●は、宇栄原南土地区画整理組合事務所で作成。

※仮換地指定日は、昭和53年7月24日。

※上記の書類を番号順に製本し、正本（当課保存用）・副本（申請者および組合に返却）合計3部提出。

宇栄原南土地区画整理組合事務所

住所：那覇市宇栄原 995-1 ルミナスNS（1階）仲村産業内

連絡先：TEL:098-851-7668 FAX:098-851-7669